

5 中山間地の取り組みは、集落全戸で体制整備づくり

なべの
【鍋野集落協定：嬉野市】

【取組概要】

- 集落協定の約3割が非農家、集落ぐるみで農用地を守り、役員交代も円滑に行われる。
- 取り組みスローガンは、ふるさとを守り永遠につなごう子や孫へ。



地域の現状

当地区は、佐賀県嬉野市塩田町の山間部にある集落です。

清流を利用した「鍋野和紙」は、一時途絶えましたが、現在は「鍋野手漉和紙保存会」が伝統文化として守る。

特質すべきは、36名の構成員のうち、約3割が非農業者である。

協定の概要(R4)

1. 取組面積 8.0ha
(田8.0ha、畑-ha)
2. 交付金額 152.8万円
個人配分 50.0%
共同取組 50.0%
3. 協定参加者 36人
農業者 25人
非農業者 11人

😊 交付金はこんなことに活用しています！

道路及び水路の管理費、ため池の補修、ワイヤーメッシュの補修及び交換、ヘリ防除、公民館の補修他

取組経緯

ステップ1 取り組み開始のきっかけ、開始時の苦労点

地域の農地・水路・農道をどのように次世代へ引き継いでいくか等、1年目は検討期間とし、1期2年目より当制度に参加する。

ステップ2 創意工夫した点

高齢化（鍋野集落高齢化率65歳以上29%）により協定農用地が減少、有害鳥獣被害も年々増加し、今後農業者のみでは、農業生産活動が困難となる。そこで集落協定の中に非農業者も加え集落全戸で農用地を守る体制作りを行う。集落協定役員選出も平成22年以降、「区長」退任後に「協定の代表」になり、「生産組合長」退任後に「協定の役員」になると取り決め、集落の共同意識を定着させた。

ステップ3 取り組みによる変化と今後の課題

区長は、集落すべての行事等に携わり、集落内のとりまとめの経験も豊富で、上図のような取決めで役員交代が円滑に行われるシステムを構築する。若い世帯(同居世帯含む)が、集落には存在する。今後は、若い世代への共同意識の定着を図りたい。

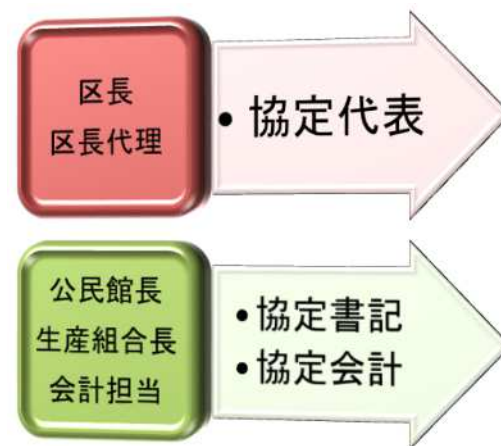
【取り組みによる効果】

集落協定の組織を盤石し、祖先の土地を残し、鍋野集落の子供たちの為に、最善の方策を考えることで、集落の一体感を生む。

【協定代表者から一言】

集落ぐるみで農用地を維持管理していくという啓発は、一人一人の農家の自覚を生みました。

集落協定役員選出



鍋野集落協定総会



鍋野集落協定農用地